

働き方改革

社会の急激な変化が進む状況のもと、家庭や地域からの学校への期待や学校が抱える課題が多様化する中、学校が担う役割は拡大してきました。また、先生方の「子どもたちのために」という強い使命感と責任感によって、先生の業務範囲は広がり、全国的に先生の勤務が長時間に及ぶ状況の常態化が見られるようになりました。

そこで福井県では、平成28年度から先生方の勤務時間管理をスタートさせ、平成31年2月に「福井県学校業務改善方針」を策定して働き方改革を進めてきました。

福井県の取組みをいくつか紹介します。まずは、ICTの活用です。平成29年度に、県で統一した校務支援システムを整備し、児童生徒の出欠や成績、先生方の勤務管理などをシステムで一元的に処理しています。今年度から、保護者への文書の配布や欠席連絡もオンラインでできる機能を追加しました。全県立中学・高校では、テストの丸つけや点数の集計を効率的に行うデジタル採点ソフトも導入しています。

外部人材の活用も進めています。事務や消毒作業などで先生方をサポートする学校運営支援員や、一人で部活動の指導や引率ができる部活動指導員を多く配置しています。

部活動では、平成31年2月に「部活動の在り方に関する方針」を策定して、その中で、平日、土日ともに少なくとも1日以上の休養日を設定することとしました。中学校では、複数の先生が交代で指導ができるような部活動数への見直しを進めています。さらに、休日部活動の地域移行に向けた取組みも始まっています。

これ以外にも様々な取組みが行われています。今後も子どもたちと向き合う時間をこれまで以上に確保するため、働き方改革を進めていきます。